

#### 第4回 多核種除去設備等処理水の取扱いに係る

「関係者の御意見を伺う場」

日時 令和2年6月30日（火）14：30～15：26

場所 ラーニングスクエア新橋 6ABC会議室

##### ○須藤事務局長補佐

それでは定刻になりましたので、第4回多核種除去設備等処理水の取扱いに係る「関係者の御意見を伺う場」を開催いたします。

本日は、新型コロナウイルスの対策を行った上での開催とさせていただきます。

まず、参加者の御紹介をさせていただきます。

松本洋平経済産業副大臣。

横山信一復興副大臣。

石原宏高環境副大臣。

続いて、事務方の紹介になります。

外務省、加野軍縮不拡散・科学部審議官。

財務省、佐藤大臣官房総合政策課政策推進室長。

厚生労働省、中山医薬・生活衛生局食品基準審査課長。

文部科学省、千原大臣官房審議官（研究開発局担当）。

農林水産省、松尾大臣官房地方課長。

同じく、高瀬水産庁増殖推進部研究指導課長。

また、国土交通省からは御担当者にバックシートで御参加いただいております。

私は、本日進行役を務めます廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐の須藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日はインターネットによる中継を行っておりますので、御出席されている方々におかれましては御承知おきいただきますようお願い申し上げます。

それでは、御意見の表明に移らせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、全国商工会連合会、苧野事務局長から御意見を頂戴いたします。

まずは、松本経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

##### ○松本経済産業副大臣

本日は御多忙の中、また足元の悪い中、御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

福島第一原発の多核種除去設備、いわゆるALPS等で浄化をいたしました処理水につき、ALPS小委員会において、風評など社会的な影響も含めた総合的な検討を行い、去る2月に検討結果の最終報告がなされたところであります。その報告におきまして、処分方法の決定のみならず、併せて講ずるべき風評被害対策についても取りまとめられるべき、地元自治体や農林水産業者をはじめとした幅広い関係者に意見を聞くべきとの提言がなされたところであります。

また、3月には、東京電力から、小委員会の報告を踏まえた現時点での検討素案が示されました。こうした内容につきまして、幅広い関係者の御意見を伺うことを目的とし、4月から5月にかけてこれまで3回の御意見を伺う場を開催をさせていただきました。これまでの開催につきましては既に参加が予定され、かつ新型コロナウイルス感染症の影響下の中におきましても参加いただけると御回答をいただいた関係団体から様々な御意見を頂戴したところであります。

本日は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が解除され御参加いただけるようになった方々にお越しをいただき、開催させていただくことといたしました。引き続き、新型コロナウイルス対策を講じながら実施してまいります。

また、本日は、横山復興副大臣、石原環境副大臣にも同席をいただいております。

本日お聞かせいただく御意見も踏まえ、今後、政府としてALPS処理水の取扱方針を決定してまいります。

本日は忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、私からの挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○須藤事務局長補佐

松本副大臣、ありがとうございました。

全国商工会連合会からは団体の概要を事前に頂いております。皆様のお手元にお配りをしてございます。

それでは、苧野事務局長、御意見の表明をどうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○苧野事務局長

全国商工会連合会の事務局長でございます。

松本副大臣はじめ、横山副大臣、また石原副大臣、さらには関係各省庁の皆様方には地方の小規模企業の振興に常日頃御理解、御協力賜りまして、大変ありがとうございます。

また、本日意見を述べる場を設けていただきまして、重ねて御礼を申し上げます。着座にて意見を申し上げます。

私も商工会でございますけれども、お手元の配付資料でございますとおり、日本地図の赤い部分、これを商工会の管轄地域としてございます。もう一点、グレーの部分が商工会議所のエリ

アでございます、法律でお互いに設立区域が重複しないようになっているというところがございます。かつて120万の会員を擁してございましたけれども、地方の過疎化、それに少子化に加えまして、経営者御自身の高齢化が非常に進んでございまして、この40年余りで約40万の会員が減少している状況でございます。高齢となった経営者の事業承継、これをいかに円滑に進めるかですとか、また、住民の暮らし、これが不便にならないように、例えばガソリンスタンドですとかドラッグストア、こうした日々の生活に直結する、生活を支える事業をいかに組織として維持していくかというのが組織的な課題でございます。

御存じのとおり、9年前の原発事故によって避難を強いられたほとんどが商工会の地域でございまして、今なお元どおりの生活が取り戻せないでいる中小・小規模事業者が大勢いらっしゃいます。私どもは事故直後より他の商工団体と連携いたしまして、被災事業者向けの所得補償スキームを構築いたしまして、各商工会に臨時の相談窓口を開設いたしました。そこで、東京電力に対して営業補償の仮払い、これの請求をする事業者の方々の申請支援というのを実施してまいったところがございます。また、風評被害、これを払拭するため、私ども主催する物産展ですとか、東京に設立してございますアンテナショップ、さらには地方の道の駅の一角をお借りをして、福島県産を中心とした特産品の販売など、販路開拓の取組を国の御支援も頂戴しながら実施してまいったところがございます。

続きまして、ALPS処理水に関する意見を申し上げたいと思います。お手元の資料にございますとおり、商工会員は全国約80万、また業種につきましても非常に多岐にわたってございます。したがって、原発事故、その後の様々な問題に対する考え方も場合によっては一律ではないということがございますので、今回のALPS処理水の問題についてもどのような方法がよろしいのかということを一言で申し上げるとするのは非常に難しい状況でございます。しかしながら、処理を行うことによりまして、現時点でも風評被害に苦しんでいる中小・小規模事業者の方々がさらに苦境に陥るのではないかと懸念されることもございまして、現状を維持できるのであれば維持してほしいという思いもございます。ただし、様々な制約の中で何らかの処理を行わなければならないというような状況であるのであれば、政府並びに東京電力の責任において、私たち中小・小規模事業者をはじめ、福島県、さらには近隣各県、全国の国民の皆様、さらに国際社会に対しまして十分な説明を尽くした上で、第三者機関による監視管理体制の下、処理を実施すべきではないかというふうに考えてございます。

原発事故や放射性物質の問題、これは目に見えるものではなく、また影響が長期にわたるものということもあり、説明を尽くしても全く理解を示さないという方もいらっしゃるということでございますので、できる限り多くの方の御理解を得た上で進めていくというのが肝要ではないか

というふうに考えます。

以上を踏まえた上で、私どもから政府並びに東京電力にお願いがございます。これまでも本件について多方面にわたり広報活動を積極的に実施されてきたと思いますけれども、広く国民の理解を得られているかといえば、まだまだ十分ではないというふうに感じてございます。また、努力を尽くしたとしても、放射性物質という見えないものが対象である以上、風評被害がゼロということにはならないと思います。そこで、これまで以上に広報を強化していただきまして、可能な限り本件につきまして国民の皆様の支持を得られるように全力を注いでいただきたいというふうに考えてございます。

その際、国内からだけでなく、国際的、海外から肯定的な発信があれば国内の世論も前向きに受け止めることもあるというふうに考えておりますので、その点につきましても御留意いただければと思っております。

私ども商工会といたしましては、風評被害の払拭に向け、福島県をはじめ風評の影響を受けている中小・小規模企業の販路開拓を福島県商工会連合会等々と連携しながら引き続き支援してまいりたいと存じますので、国及び東京電力社のさらなる支援を期待しているところでございます。

以上、本件につきまして全力で取り組んでいただきますよう改めてお願いを申し上げ、発言を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○須藤事務局長補佐

荻野事務局長、どうもありがとうございました。

いただいた御意見について、より正確に理解をするために、国側から質問等があれば、お願いいたします。

松本副大臣、お願いいたします。

○松本経済産業副大臣

御意見を頂戴をいたしまして、本当にありがとうございます。

広報が不十分で、これを充実をし、国民の皆様方の御理解をしっかりと得られるようにすべきだということを、大変強くおっしゃっていただいたわけでありますけれども、もちろんその予算をつけてということはあるわけでありますけれども、実際に商工会のお立場といたしまして、具体的にどういう工夫をすればより効果的に伝わるのではないかとというような、もし何かいいアイデアがありましたら、ぜひ教えていただきたいと存じます。

○荻野事務局長

過去の例をちょっと2点ほど参考になればと思ひまして、申し上げたいと思ひます。

原発事故が発生した年に、あれはまだ相当暑いときだったからお盆のあたりだったと思うんで

すけれども、やっぱり風評被害を受けているということで、私ども東京で運営しているアンテナショップで福島県産のモモを応援という意味で販売させていただいておりました。そのときにお客様から、ちょっと言葉選びますけれども、相当なクレームが寄せられた。こちらが幾らちゃんと検査をして安全ですよと言っても、なかなか御理解いただけなかったという事例がありました。

また、11月に先ほど申しましたとおり物産展を毎年開催していきまして、お客様を回遊させるためにスタンプラリーを会場でやるんですけれども、そこで事故初年度は福島県産のお米を景品として提供しました。ところが、誰も当たった方は持って行かなかった。出店者の方は本当に泣いていました。しかし、翌年もまた同じものを出して、そのときは皆さん喜んで持って行かれたんです。なので、広報も1回というか、短いタームではなくて、やっぱり相当な時間をかけないと浸透もしていかないし、効果も現れないのではないかとこのように考えています。

以上でございます。

○須藤事務局長補佐

ありがとうございます。

そのほか何かございますでしょうか。

横山副大臣、お願いいたします。

○横山復興副大臣

大変にありがとうございました。

御説明の中で、政府・東電の責任の下でと、第三者管理機関というお話がありましたけれども、第三者管理機関のもしイメージしているものがあれば、具体的なものがあれば、御教示願えればと思います。

○苧野事務局長

具体的にイメージしているもの、例えばこういう構成メンバーでというのはございません。ただし、きちっとそのプロセスを担保していただけるような、そういった機関の監視に基づいて処理するというのが非常に他に安心・安全を表明するものではないかということで述べさせていただいた次第でございます。

○須藤事務局長補佐

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、全国商工会連合会、苧野事務局長からの御意見表明を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○苧野事務局長

ありがとうございました。

○松本経済産業副大臣

どうもありがとうございました。

○須藤事務局長補佐

それでは、次の参加者がお越しになるまで、今しばらくお待ちください。数分後に再開予定でございます。

(休 憩)

○須藤事務局長補佐

それでは、準備が整いましたので、第4回「関係者の御意見を伺う場」を再開いたします。

次に、日本ボランタリーチェーン協会、中津常務理事から御意見を頂戴いたします。

まずは、松本経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

○松本経済産業副大臣

本日は御多忙の中、また足元の悪い中、御参加を賜りまして誠にありがとうございます。

福島第一原発の多核種除去設備、いわゆるALPS等で浄化をした処理水につきまして、ALPS小委員会において風評など社会的な影響も含めた総合的な検討を行い、去る2月に検討結果の最終報告がなされたところであります。その報告におきまして、処分方法の決定のみならず、併せて講ずるべき風評被害対策についても取りまとめられるべき、地元自治体や農林水産業者をはじめとした幅広い関係者に意見を聞くべきとの提言がなされたところであります。

また、3月には、東京電力から、小委員会の報告を踏まえた現時点での検討素案が示されました。こうした内容につきまして、幅広い関係者の御意見を伺うことを目的とし、4月から5月にかけてこれまで3回の御意見を伺う場を開催いたしました。これまでの開催につきましては既に参加が予定され、かつ新型コロナウイルス感染症の影響下の中でも参加いただけると回答をいただいた関係団体から様々な御意見をお伺いしたところであります。

本日は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が解除され、御参加いただけるようになった方々にお越しをいただき開催をさせていただくことといたしました。引き続き新型コロナウイルス対策を講じながら実施をまいります。

また、本日は横山復興副大臣、石原環境副大臣にも同席をいただいております。

本日お聞かせいただく御意見も踏まえ、今後、政府といたしましてALPS処理水の取扱方針を決定してまいります。

本日は忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようよろしくお願いを申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○須藤事務局長補佐

松本副大臣、ありがとうございました。

日本ボランティアチェーン協会さんからは、協会の概要の資料を頂戴しております。こちらも皆様のお手元にお配りしておりますので、御紹介をさせていただきます。

それでは、中津常務から御意見の表明をよろしくお願ひ申し上げます。

○中津常務理事

それでは、今御紹介いただきました、一般社団法人日本ボランティアチェーン協会にて常務理事事務局長をしております中津と申します。

本日はこのような貴重な場を設けていただき、大変ありがたく思っています。

また、松本副大臣、横山副大臣、石原副大臣、大変ありがとうございます。

それでは、最初に私どもの自己紹介をさせていただきます。

お手元に概要を配らせていただいておりますが、諸先生方を前に大変僭越ではございますが、もしかするとボランティアチェーンという言葉自体にあまりおなじみがないんじゃないかと思ひまして、この場を借りてちょっとボランティアチェーンの周知、広報させていただければと思ひます。

私どもの協会は昭和41年に設立され、来年55周年を迎える団体です。ボランティアという言葉はドイツ語のボロンテェリから来ておひまして、自発的などという意味となると思ひます。当時の通産省が昭和30年の後半にドイツから導入したと聞いておひまして、中小支援という形で、ドイツではエデカとかレーベといった企業がそれこそ5兆円から8兆円規模で今も活躍をしております。

ボランティアチェーンは昭和48年に制定された中小小売商業振興法で連鎖化事業として規定されておひ、ここに記載されておひます特定連鎖化事業がコンビニに代表されるフランチャイズチェーンに当たります。昭和の後半からフランチャイズチェーンの台頭により、ボランティアチェーン、VCと略されるんですが、その文言が使われなくなり、日経の記事なんかでも、紙面でも、VCというとベンチャーキャピタルと扱われてしまうというのが現状でございます。これはやはり私ども協会の不徳の致すところで、もっとボランティアチェーンという言葉の周知しなければいけないと反省しております。

ボランティアチェーンは中小店が自ら生き残りのために結集して生産性の向上を図っていくというシステムで、ここ数年来、中小小売サービス業の生産性向上で見直されてきておひるのも事実です。平成30年に発足した安倍首相の生産性向上国民運動推進協議会でもボランティアチェーンシステムについて取り上げていただき、中小企業等経営強化法の事業分野別指針にもうたわれて

おる次第でございます。

概要をお配りしておりますが、私どもの協会の会員は中小零細店が中心となり、食料品だけではなく、医薬品、酒類、家具、家電等、多業種にわたっておりまして、クリーニング等サービス業のボランティアチェーンも増えております。今の会員数は25になっておりますが、ピーク時、昭和の後半は126チェーンがございました。その頃はおもちゃ屋とかお菓子屋さんですとか靴屋さん等々のボランティアチェーンがございました。御存じのように、不況業種という形でどんどん淘汰されたのも事実でございますし、あと、M&Aが進んだということもございます。それでも、加盟店舗数は現在ほぼ4万店ぐらい組織しております。

私ども協会の使命は、かような場でボランティアチェーンという名前を広く皆さんに普及することもございますので、お時間を拝借して申し訳ございませんでした。

私どもの会員企業で食品チェーンといいますと、ミニスーパー、約1,700店舗で組織されます全日食チェーン、ほぼ中小のスーパー450店のセルコチェーン、元パン屋さんや職域にあるヤマザキショップは大体3,200店舗ございます。それだけではなく、今御存じのとおりドラッグストアとか酒販店、家具店、家電店などでも食品を扱っているというのが現状でございます。ただ、今回のALPS処理水に関して影響のある水産品という、生鮮にウェイトを置いている全日食チェーンやセルコチェーンのメンバーかなと思います。

全日食やセルコは第3回に日本スーパーマーケット協会さんの江口専務が発表されたように、スーパーマーケット協会さんにも加盟しておりますので、その見解的なものはやはりヒアリングと同じ形になると思います。

ただ、私どもは、先ほど申し上げたように、食品以外のチェーンも関心は示しているのは事実で、協会としてはこの異業種のチェーンもできることはできるだけみんなで応援していくためにも、正しい情報が流れるような形で、異業種を通じて消費者の理解に努めていくのが重要かと思っております。

一番最初、私どもが思ったのは、いろいろな説明をお聞きして、空中放出にしる海水にしても、本来であれば安全であれば流せばいいのではないかなというのが率直な考えでございます。なぜここまでいろいろと、安全なのに流さないのというのが結構皆様の意見で、もったいぶってるといふか、そういうような形だから、やはり疑念を持つというのが事実だと思います。

ただ、当事者が幾ら訴えても信頼性が薄いので、皆様お話しされるように、世界の外部機関、いわゆるWTOなりWHOなりIAEA等の機関もしくは事例、海外の原発の処理の事例等を分かりやすく国民に説明し、納得いただくのがやはり一番かなと思います。

特に私どものメンバーは、やはり中小店であるがゆえに、パパママストアとか、特に高齢者の

パパママストアが多いのは事実で、消費に関してマスコミの力というのに弱いんですね。やはり風評被害、これは本当にいかに店頭で安全・安心と彼らが訴えても、やはりマスコミの力には勝てないというのがございます。そういった上で、やはりそこら辺も正しい情報等を流していただくということが一番重要かと思っております。お客様へ幾ら安全・安心を呼びかけて、消費者が購入してくれないと、やはりお店で扱われなくなる、市場に出回ってこないとどうしても扱えないということになりますので、そこら辺はぜひお願いしたいなと思います。ただ、本当にやはり消費者が購入してくれない商品を置くことというのは、中小店にとってははっきり言って死活問題になりますので、そこら辺は御理解いただければと思っております。

今後、私どもとしても、1日でも早い廃炉を、あと収束をお願いするとともに、私どもの会合、理事会もしくは機関誌やホームページというのがございますので、そういったところで処理水の現状ですとか安全性について、できれば紹介していきたいと思っております。これは本当に、例えばいろいろなトリチウム等々についてのパンフレットも頂いておりますが、何か全部、安全安全という形で、そうすると余計何か懐疑心というのを持たれてしまうので。でも、こういうのがあると、こういうおそれがあるという部分、マイナス部分もしっかり示していただいて、それはこういうのがあるけれども、別に本当に問題がないんだよということであれば、私どもも、じゃ、みんなで消費者に対して訴えていきましょうという形で呼びかけられると思っておりますので、ぜひ今後ともできるだけ努力をしていきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

○須藤事務局長補佐

中津常務、ありがとうございました。

それでは、いただいた御意見について、より正確に理解をするために、国側から質問等があればお願いいたします。

それでは、すみません、ありがとうございました。

以上をもちまして、日本ボランティアチェーン協会、中津常務理事からの御意見表明を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○中津常務理事

どうもありがとうございました。

○松本経済産業副大臣

どうもありがとうございました。

○須藤事務局長補佐

それでは、以上をもちまして、日本ボランティアチェーン協会、中津常務理事からの御意見表

明を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

次の参加者がお越しになるまで、今しばらくお待ちください。数分後に再開予定でございます。

(休 憩)

○須藤事務局長補佐

それでは、準備が整いましたので、第4回「関係者の御意見を伺う場」を再開いたします。

次に、全国消費者団体連絡会、浦郷事務局長から御意見を頂戴いたします。

まずは、松本経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

○松本経済産業副大臣

本日は御多忙の中、また足元の悪い中、御参加を賜り誠にありがとうございます。

福島第一原発の多核種除去設備、いわゆるALPS等で浄化した処理水につきまして、ALPS小委員会において、風評など社会的な影響も含めた総合的な検討を行い、去る2月に検討結果の最終報告がなされたところであります。その報告におきましては、処分方法の決定のみならず、併せて講ずるべき風評被害対策についても取りまとめられるべき、地元自治体や農林水産業者をはじめとした幅広い関係者に意見を聞くべきとの提言がなされたところであります。

また、3月には、東京電力から、小委員会の報告を踏まえた現時点での検討素案が示されました。こうした内容について、幅広い関係者の御意見を伺うことを目的とし、4月から5月にかけてこれまで3回の御意見を伺う場を開催したところであります。これまでの開催につきましては、既に参加が予定され、かつ新型コロナウイルス感染症の影響下の中でも参加いただけると回答をいただいた関係団体から様々な御意見を頂戴いたしました。

本日は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が解除され御参加いただけるようになった方々にお越しをいただき開催をさせていただくことといたしました。引き続き、新型コロナウイルス対策を講じながら実施してまいりたいと存じます。

また、本日は、横山復興副大臣、石原環境副大臣にも同席をいただいております。

本日お聞かせいただく御意見も踏まえ、今後、政府といたしましてALPS処理水の取扱方針を決定してまいります。

本日は忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようよろしくお願いを申し上げ、私からの挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○須藤事務局長補佐

副大臣、ありがとうございました。

それでは、早速でございますけれども、浦郷事務局長から御意見の表明をよろしくお願いいたします。

○浦郷事務局長

一般社団法人全国消費者団体連絡会事務局長の浦郷と申します。本日はよろしくお願いたします。

まず、私どもの団体についてお話いたします。全国消費者団体連絡会は、1956年設立、今年で64年を迎える消費者団体の全国的な連絡組織です。現在、地域単位の消費者連絡組織25団体、全国的消費者組織15団体、消費者問題に関する非営利組織8団体の計48団体によって構成されています。2013年に一般社団法人に移行しまして、消費者の権利の実現と暮らしの向上、消費者団体活動の活性化と消費者運動の発展に寄与することを目的として活動しております。

主な活動内容ですけれども、消費者問題、食品の安全、表示、環境、エネルギーなど、暮らしに関わる様々なテーマについて、国の審議会への委員参加やパブリックコメントの提出などを通して、消費者の立場から意見発信を行っております。また、消費者団体はじめ専門家や行政などと連携し、学習活動、政策提言、立法運動にも取り組んでおります。

今回のALPS処理水の取扱いに関してですが、非常にセンシティブな問題であり、私どもの会員の消費者団体もそれぞれ意見を持っているというところで、考え方が必ずしも一致しているとは限らないというところを御承知おきください。

その上で、本日は私どもの理事会において確認された部分について、5点お話をさせていただきます。

まず1点目は、ALPS処理水に関する国民の理解についてです。この事故を起こした福島第一原発における汚染水の状況、この汚染水を浄化処理し、放射性物質をほぼ除いたとされるALPS処理水と呼ばれる水がまた福島第一原発の敷地内のタンクにためられているという現状、これについてどれだけの国民が知っているのでしょうか。また、この間このALPS処理水の処分方法について小委員会において議論がされていたこと、今回報告書がまとめられ、具体的に現実的とされる処分方法について政府に提言がされたということについても、あまり知られていないと思います。

また、国や東京電力はALPS処理水を再浄化し、処分前にトリチウム以外の放射性物質を取り除いて規制基準以下にする、環境に放出する際はさらに大幅に薄める、そうした上で適切な方法で処分を行えば安全性について問題ないとしています。けれども、どれだけの人がそれを理解し、納得しているのでしょうか。国として処理水に関する科学的見解は多くの国民にまだ知られていない、理解されていないと思います。

私ども、先日ALPS処理水の取扱いについて学習会を行いました。その中で、日本を含め世界中の原子力施設において、過去からずっとトリチウムを環境に放出している。もちろん各国の

規制基準を遵守しての排出になりますが。トリチウム自体がごく弱い放射線を出す放射性物質で、雨水、海水、水道水、人の体内や自然界にも広く存在している。人や特定の生物への濃縮も確認されていない。そういう物資なので、トリチウムを環境へ放出したことによる影響は今までない。だから、トリチウム以外の放射性物質を取り除いて、基準値以下であれば問題ないというようなお話でした。しかし、ALPS処理水は正常に運転している原子力施設から排出されたものとは違います。そもそも事故を起こした原発の汚染水を処理した水だという意見もあります。科学的に安全性に問題がないというならば、そういう意見もあることを踏まえ、もっともっと丁寧に説明を尽くすべきではないかと思います。

また、ALPS処理水の現状や科学的知見については、経済産業省や東京電力のホームページで情報発信されていますが、関心のある人でないと見に行かないと思います。マスメディアやSNSでの発信もあるようですが、こちらも関心がある人でないと情報に触れてもスルーしてしまいます。様々な方法で情報発信をしていると言われますけれども、ふだんこの問題にあまり関心のない人、この情報に触れることのない人にも伝わるような、そういうやり方が必要だと思います。また、情報が伝わったとしても、国や東京電力を信用できないと、安全性を幾ら説明されても納得がいかず、理解は進まないと思います。国や東京電力は原発事故に対する具体的な責任の取り方をきちんと示すなど、国民の信用を得ることが必要だと思います。

2点目は、ALPS処理水の処分方法についてです。小委員会の報告書では前例や実績があることから海洋放出、水蒸気放出の二つが現実的とされ、もはやこの二択となっています。しかし、これ以外の方法がきちんと検討されたのか、それが大変疑問です。大型タンク貯留策やモルタル固化処理策という方法についてどのぐらい検討されたのでしょうか。特にモルタル固化処理策については原子力市民委員会が具体的に提案をしています。この提案に対してきちんとやり取りをして検討されたのでしょうか。処分方法についてはコストが安く、期間も短くやりやすいからということ判断基準にしてはいけないと思います。

また、私どもの議論の中では、海洋放出や水蒸気放出では東京電力が事故の汚染者としての責任を果たしたことになる。環境への放出以外の処分方法の可能性を検討し、汚染物質を管理し続けることがなければ、東京電力は事故の汚染者責任を果たしたことになるという意見もありました。処分方法としては、大型タンク貯留策やモルタル固化処理策について再度検討すべきと考えます。

3点目は、地元住民や関係者の声の受け止めです。3月に浪江町議会が海洋放出に反対する決議案を全会一致で可決したというニュースを聞きました。また、先日の福島民報の記事によりますと、県内の59市町村議会のうち17市町村議会が処分方針に関する意見書や決議を可決したそう

ですが、海洋放出への反対の表明であったり、地上タンクでの長期保管や新たな風評を防ぐための対策の拡充、強化を訴えているとのこと。これら地元の声をしっかり受け止めていただきたいと思います。

また、今まで御意見を伺う場では福島県の関係団体や市町村首長、全国的な経済関係団体からの意見聴取でしたが、もっと地元住民の声を聞くべきではないでしょうか。環境NGO団体のFoE Japanによる漁業関係者へのアンケートでは、9割が海洋放出に反対とのこと。また、御意見を伺う場も本日は東京での2回目の場ですが、アンケートでは8割以上が福島県外での意見聴取を行うべきと回答しているとのこと。

私は今、消費者団体としてお話ししていますが、これで消費者の声を聞いたということにはほしくないと思います。

ALPS処理水についても関心を持って市民目線で活動している団体があります。例えば先ほど名前を出しましたが、原子力市民委員会やFoE Japanなどもそうです。もっと幅広く様々な方々の意見を聞くべきと考えます。

また、地元の声といってもいろいろあるということをおっしゃいました。福島の方たちも地域や立場によって考え方や意見が違ってくるのは当然だと思います。ただ、元の暮らしに戻してほしいという思いは皆さん同じだと思います。全てを元に戻すのは困難かもしれませんが、戻せない分は国や東京電力の責任でしっかり補償すべきと考えます。

4点目、風評被害についてです。風評は誰が起すのか。それは消費者だけなのでしょう。以前、福島県の漁業関係者から、外洋で漁をして福島県外の港に入ったところ、福島県の船というだけで仲卸業者に安く買いたたかれたというお話を聞きました。また、事故直後、大手流通販売事業者が放射性物質ゼロ宣言をしました。これは放射性物質に対する正しい理解を妨げるものだと思います。今はこのようなことはないかと思いますが、風評被害は消費者だけの問題でなく、消費者が買わないだろう、つまり売れないだろうと考えて行動する仲卸業者や流通販売事業者の問題もあるかと思っています。

風評被害を起こさないためにも、情報を正確に伝えるリスクコミュニケーションは、消費者だけでなく様々な関係者を含めて丁寧に行う必要があると考えます。この間、風評対策として、国や東京電力は流通促進のイベントや福島の生産者や事業者と連携した取組、広報活動など様々なことを取り組んでいるというお話を聞きました。そして、その効果も出ていると思います。風評被害払拭のため、この取組は今後も引き続き取り組んでほしいと思います。

一方、東京電力は責任を重く受け止めているのでしょうか。東京電力は風評被害が生じたら相応の賠償をしようと言っていますが、風評被害なのかどうなのかの判断を東電のルールに沿って対

応するという事なので、風評被害を受け請求しても認められないという現状がある、そういうお話を聞いています。東京電力は可能な限り努力するとのことですが、その言葉だけでは信用できません。この間、風評被害対策でやっと福島の産業が回復してきたところだと思います。しかし、現状のような国民の理解のない中で処理水を環境放出すれば、必ず風評被害は起こります。東京電力は風評被害が起こることを前提に対策を取り、きちんと損害賠償を負うべきと考えます。

最後、5点目は、国と東京電力の責任についてです。風評被害の損害賠償や暮らしを奪われたことへの補償を行うことは当然ですが、それだけでなく、原発事故に対する責任の取り方をきちんと示すべきだと思います。具体的な責任の取り方としては、国のエネルギー政策として原子力発電をやめ、再生可能エネルギーを中心に進めていくというのも責任の取り方の一つかと思います。安全と言われて拡大してきた原子力発電ですが、一旦事故が起きれば取り返しのつかない大変な事態となります。そして、地震国の日本では、今後大規模地震が起これば、日本のどこの原発でも起こり得る事故だと思います。

ALPS処理水の取扱いに関してですが、国や東京電力は福島第一原発の汚染水とALPS処理水の現状、小委員会での議論や報告、処理水に関しての科学的見解をもっときちんと国民に伝えるべきだと思います。ホームページだけでなく、様々な媒体を使って周知し、リスクコミュニケーションの場をつくり、多くの国民がこの問題に関して考えることができるようにすることが必要です。そして、処分方法の再検討も必要です。しかし、今はまだそれができていません。

今までお話ししてきたことを踏まえ、全国消団連の意見としては、多くの国民に現状のALPS処理水について知ってもらうまではALPS処理水の取扱いの方向を決めるべきではないと考えております。

以上です。

○須藤事務局長補佐

浦郷事務局長、どうもありがとうございました。

それでは、いただいた御意見について、より正確に理解をするために、国側から質問等があれば、よろしくお願いたします。松本副大臣、お願いたします。

○松本経済産業副大臣

本日は大変貴重な御意見を賜りまして、心から感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

特に5点にわたりまして様々なお話を具体的にお聞かせをいただきまして、大変ありがたく思っているところであります。

例えば処分方法について、モルタル固化とかそういうことは検討したのかということでありま

すが、実際に小委員会の現場ではこうした処分方法についても検討がなされていると理解をしているところではありますが、ただ、おっしゃるとおりで、一般の皆様方にそういうことがいろいろと伝わっていないということも大変この問題の根本にはあるのではないかと思います。

そういう観点におきまして、1点目の国民の理解というところで、事務局長からは、関心のあ  
る人はいろいろホームページだったり自分たちで情報を調べてみるだけでも、大切なのはそ  
ういう関心のない人にもしっかりと理解をしていただくことなのだというのは、正にそのとおり  
だなと思いつながらお聞きしていたところでもあります。

具体的に我々としても、そういう方たちにどういう形で情報をお届けをしていくのがいいのか、  
そして一緒に考えていただくのがいいのかということを我々としても悩んでいるところでありま  
すが、ぜひ消費者団体の皆様の立場としてこういうやり方をすればそうした関心のない方にも正  
しい情報がしっかりと届けられるのではないかと、そのような何かアドバイスといいますか、あり  
ましたらぜひ教えていただければと存じます。

○浦郷事務局長

多くの人に伝わるようなやり方ってとても難しいと思うんですけども、やはり世の中で大き  
く話題になることが大事なのかなと思います。テレビやマスメディアで繰り返し伝えるとか、今  
SNSとかネットの時代ですので、インフルエンサーによる発信とか、話題になることで関心を持  
ってもらえることになるかと思つています。

最近でもいろいろ話題になったテーマとかありますけれども、そういうものがどうやって伝わ  
って広まったのかというところを一度調べていただいて、それをそのとおりにやってそうなるか  
ということはないかと思つていますけれども、いろんなやり方があると思つていますが、そうですね、や  
はり話題になって皆様の関心を引くことが一番ではないかなと思つています。

○須藤事務局長補佐

ありがとうございます。

そのほか何かございますでしょうか。国の方からよろしゅうございますでしょうか。

では、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、全国消費者団体連絡会、浦郷事務局長からの御意見表明を終了させていた  
だきます。どうもありがとうございました。

○松本経済産業副大臣

どうもありがとうございました。

○須藤事務局長補佐

それでは、以上をもちまして、第4回多核種除去設備等処理水の取扱いに係る「関係者の御意

見を伺う場」を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

—了—